

## 2・2 生活化学部

令和2年度は、行政依頼検査として食品中の残留農薬検査、食品・食品添加物等の規格基準検査、畜水産食品中の動物用医薬品等残留検査のほか、熊本県食の安全安心推進条例に基づく県産農林水産物中の農薬・動物用医薬品等の出荷前残留検査を実施した。

主な試験検査及び調査研究の概要は次のとおりである。なお、業務実績表を別表に示す。

### 2・2・1 試験検査

#### 1) 食品・食品添加物等の規格基準検査

食品中の添加物検査として、保存料、甘味料の検査を実施した結果、基準を超えるものはなかった。また、指定外添加物は検出されなかった。

#### 2) 魚介類の水銀検査

県内で漁獲され、県内に流通している魚介類の総水銀検査は、平成13年度から八代保健所試験検査課で行い、当所では暫定的規制値を超える検体について有機水銀検査を実施することとしている。

令和2年度は該当する検査はなかった。

#### 3) 畜水産食品中の動物用医薬品等残留検査

生産段階で使用される動物用医薬品、飼料添加物等が、食肉・魚介類等の畜水産食品中に残留している実態を把握するため、食肉、養殖魚介類、山羊乳及び卵について、動物用医薬品の検査を実施した結果、基準値超過はなかった。

#### 4) 食品中の残留農薬検査

輸入食品を含む穀物、野菜、果実等の農作物について、残留農薬試験を実施した結果、基準値超過はなかった。

#### 5) 特定アレルギー物質検査

食品中の特定アレルギー物質（小麦、牛乳、卵）の表示確認試験を実施した結果、表示違反はなかった。

#### 6) 家庭用品中有毒物質含有検査

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、試買した繊維製品中のホルムアルデヒド、ディルドリン等について検査を実施することとしている。

令和2年度は該当する検査はなかった。

#### 7) 医薬品等に関する試験検査

令和2年度は該当する検査はなかった。

#### 8) 薬事に関する業務

GMP（医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準）調査要領に基づき、組織や品質マニュアル等を整備し公的認定試験検査機関として、平成24年10月1日認定を受けた。

#### 9) 器具、容器包装の規格基準検査

食品の調理、製造加工、運搬及び保存等に用いられる器具及び容器包装については、食品衛生法によってその材質毎に規格基準が定められている。

令和2年度は陶磁器について、重金属の試験を実施した結果、限度値を超えるものはなかった。

#### 10) おもちゃの規格基準検査

おもちゃについては、食品衛生法によってその材質毎に規格基準が定められている。

令和2年度は該当する検査はなかった。

#### 11) 食品苦情に伴う理化学的原因調査

クワズイモ（疑い）中毒に伴い、食品残品のシュウ酸カルシウムの検査を実施した。

#### 12) 松くい虫特別防除薬剤残留検査

球磨郡あさぎり町において、例年5月中旬から6月中旬に松くい虫防除の影響調査のため、流域の河川水における使用薬剤の残留試験を実施しているが、令和2年度は該当する検査はなかった。

#### 13) 食品衛生検査施設における検査等の業務管理

(GLP: Good Laboratory Practice)

内部点検作業書 (SOP: Standard Operating Procedure) に基づき、信頼性確保部門責任者による内部点検を実施している。

食品衛生外部精度管理調査に参加した。

調査項目は、食品添加物（ソルビン酸）、残留農薬（アトラジン、クロロピリホス、チオベンカルブ）、残留動物用医薬品（スルフアジミジン）であり、結果は全て良好であった。

14) 衛生検査施設における医薬品外部精度管理

今年度は、シロスタゾール錠について精度管理を実施した。

15) 熊本県食の安全安心推進条例に基づく出荷前農林水産物中の残留農薬等検査

県産の主要な農林水産物について農薬、動物用医薬品等の出荷前における残留検査を実施した結果、食品衛生法の基準値を超えるものはなかった。

16) 有症苦情に関する検査

令和2年度は該当する検査はなかった。

17) 一般依頼試験

令和2年度は該当する検査はなかった。

2・2・2 調査研究

1) SFE-GC/MS/MSによる畜水産物中農薬の一斉分析法に関する研究

近年、柑橘類の皮等の農産物を家畜や養殖魚の飼料に添加して生育させることで、商品のブランド化を図る動きが広がって

いる。今後、その安全性を確認する目的で畜水産物中の農薬を分析する必要性が増すと考えられることから、SFE-GC/MS/MSを用いた一斉分析法を検討した。

2) LC/MS/MSによる畜水産物中の残留農薬一斉分析に関する研究

近年、柑橘類の皮等の農産物を家畜や養殖魚の飼料に添加して生育させることで、商品のブランド化を図る動きが広がっている。今後、その安全性を確認する目的で畜水産物中の農薬を分析する必要性が増すと考えられることから、LC/MS/MSを用いた一斉分析法を検討した。

3) LC/MS/MSによるセレウリドの迅速分析法の開発

これまで、食中毒の原因となるセレウス菌が産生する毒素（セレウリド）の分析は1週間程度を要し、迅速性に欠けるという問題があった。本調査研究ではセレウリドによる食中毒の原因特定にかかる時間を半日程度に短縮するため、LC/MS/MSを用いた迅速分析法を検討した。

生活化学部業務実績表

分類	事業名	業務	令和2年度		令和元年度	
			検体数	延項目数	検体数	延項目数
行政 検査	(1) 食品・添加物等の規格基準検査	(イ) 清涼飲料水成分規格	0	0	5	15
		(ロ) 人工甘味料	3	3	15	19
		(ハ) 合成着色料	0	0	2	24
		(ニ) 合成保存料	3	3	17	17
		(ホ) 発色剤 亜硝酸ナトリウム	0	0	2	2
		(ヘ) 漂白剤 二酸化硫黄等	0	0	0	0
		(ト) プロピレングリコール	0	0	3	3
		(チ) 米（玄米）中のCd	4	4	0	0
		(リ) 酸化防止剤	0	0	0	0
		(ス) 防かび剤	0	0	0	0
		(ル) メラミン	0	0	0	0
	小 計	10	10	44	80	
	(2) 魚介類の水銀検査		0	0	0	0
	(3) 畜水産食品中の動物用医薬品残留検査		46	3,701	18	2,228
	(4) 食品中の残留農薬検査	(イ) 野菜,果実,米穀,茶	15	4,591	16	6,645
		(ロ) 輸入・国産食肉	0	0	0	0
		(ハ) 牛乳	0	0	0	0
		小 計	15	4,591	16	6,645
	(5) 特定アレルギー物質検査		14	22	0	0
	(6) 家庭用品中有害物質含有検査	(イ) 繊維製品	0	0	0	0
		(ロ) 家庭用洗剤等	0	0	0	0
		小 計	0	0	0	0
	(7) 医薬品等に関する試験検査	健康食品	0	0	0	0
	(8) 器具・容器包装規格基準検査	材質及び溶出試験	7	14	0	0
(9) おもちゃの規格基準検査		7	14	5	13	
(10) 食品苦情に伴う理化学的原因調査		1	1	0	0	
(11) 松くい虫特別防除薬剤残留検査		0	0	16	16	
(12) GLPに関する精度管理試験	合成保存料,重金属, 残留農薬,合成抗菌剤	3	5	3	5	
(13) 熊本県食の安全安心推進条例に基づく出荷前農薬等検査	(イ) 野菜,果実,穀類,茶	22	6,424	37	8,272	
	(ロ) 畜水産物	35	2,481	22	2,229	
	小 計	57	8,905	59	10,501	
(14) 有症苦情に関する検査		0	0	0	0	
合 計		160	17,263	161	19,488	
一般依頼試験		0	0	0	0	
総 計		160	17,263	161	19,488	